

ハビリス

宮崎県身体障害者相談センター
 (高次脳機能障がい総合相談・支援拠点機関)
 〒880-0032 宮崎市霧島1丁目1-2
 TEL: (0985) 29-2556 (代)
 FAX: (0985) 31-3553
<http://www.shinsyocenter-miyazaki.com/>

ハビリスの名は、リハビリテーションの語源である、ラテン語の、re (再び) + habilis (適した、ふさわしい) + ation (状態にする) から採ったものです。

目次

- 自立支援医療(更生医療)について
- 身体障害者手帳の申請をお考えの方へ
- 平成29年度 補装具定例判定・巡回判定の日程
- 高次脳機能障がい支援協力病院のご紹介

自立支援医療(更生医療)について

更生医療は、身体障害者手帳を所持している18歳以上の方が、手帳に記載されている障がいを軽減したり、除去するために手術や治療を受ける場合に、医療費の一部を助成する制度です(18歳未満の方には、育成医療が適用されます)。

更生医療の対象となるのは、臨床症状がなくなり、その障がいが永続するもので、障がいに対し確実な治療効果が期待できる医療に限られます。

●対象となる障がいと医療内容の例(下記以外にも対象となる医療があります)

心臓機能障がい	完全房室ブロック(ペースメーカー移植術)等 ※原則手術を対象
肢体不自由	変形性関節症、慢性関節リウマチ(人工関節置換術)
じん臓機能障がい	慢性腎不全(人工透析・じん移植・移植後の抗免疫療法)

更生医療により、医療費の自己負担額が軽減されます。対象となる医療は指定自立支援医療機関で受けられますが、事前に更生医療の申請を行い、支給認定を受けることが原則です。障がいごとに受けられる医療内容や支給日数などが異なります。

申請をお考えの方は、お住まいの市町村の障がい福祉担当窓口にご相談ください。

身体障害者手帳の申請をお考えの方へ

■身体障害者手帳について

身体障害者手帳は、身体障害者福祉法に定められた障がいがあると認定された方に交付されるものです。

対象となる障がいの種類には、肢体不自由、心臓、じん臓、視覚、聴覚、呼吸器などがあります。また、障がいの程度によって1級から7級に区分されています。(ただし、7級の障がい一つのみでは手帳交付の対象となりません。)

■申請手続きの流れ

身体障害者手帳の申請窓口はお住まいの市町村の障がい福祉担当窓口です。申請には医師の診断書が必要になります。申請を希望される場合はまず、医師にご相談ください。なお、診断書を作成する医師は、県(または市)の指定を受けている必要があります。診断書を作成する医師が指定を受けているか、市町村の窓口でお尋ねください。

申請書と診断書の様式は、市町村窓口で受け取ることができますが、宮崎県身体障害者相談センターのホームページからもダウンロードできます。

<http://www.shinsyocenter-miyazaki.com/shinsyo-shien/shinsyo-techo/download.html>

■手帳交付まで

申請してから手帳が交付されるまでの期間は、おおむね60日以内です。認定に当たって、特に医学的・専門的な審査が必要な場合等は、宮崎県社会福祉審議会に諮問することになります。

なお、身体障害者手帳は、障がい永続すると認められる方に交付されるものです。疾病の発症直後や手術直後など、十分な観察期間を経っていない状態での申請は、手帳交付の対象とならない場合がありますので、ご注意ください。

■身体障害者手帳の認定基準等について

平成26年4月以降、肢体不自由、心臓機能障がい、聴覚障がい、肝臓機能障がい、呼吸器機能障がいにおいて、認定基準等の見直しが行われています。詳細については、下記の宮崎県庁ホームページをご覧ください。

トップ>健康・福祉>障がい者>障がい者福祉>身体障がい者福祉法第15条指定医師について
<http://www.pref.miyazaki.lg.jp/shogaifukushi/kenko/shogaisha/page00109.html>



平成29年度 補装具定例判定・巡回判定の日程

当センターでは、障害者総合支援法による補装具支給の判定を行っています。当センターでの判定のほか、県内5市で巡回判定も行っています。判定をご希望の方は、事前に各市町村障がい福祉担当窓口での申請が必要ですので、お住まいの市町村障がい福祉担当窓口にご相談ください。

対象：整形外科関係の補装具（義肢・装具・座位保持装置・電動車椅子など）

会場：宮崎県身体障害者相談センター（宮崎市霧島1丁目1番地2 宮崎県総合保健センター内）

4月：12日・19日・26日	8月：2日・9日・23日	12月：6日・13日・20日
5月：10日・24日・31日	9月：6日・13日・20日	1月：10日・17日・31日
6月：14日・21日・28日	10月：4日・11日・18日	2月：7日・14日・21日
7月：5日・12日・19日	11月：1日・15日・22日	3月：7日・14日・28日

●都城市巡回判定

H29年	4月 24日	月	都城市(都城保健所)
	6月 26日	月	都城市(都城保健所)
	8月 21日	月	都城市(都城保健所)
	10月 16日	月	都城市(都城保健所)
	12月 18日	月	都城市(都城保健所)
H30年	2月 5日	月	都城市(都城保健所)
	3月 19日	月	都城市(都城保健所)

●延岡市巡回判定

H29年	5月 18日	木	延岡市(県立延岡病院・延岡保健所)
	7月 13日	木	延岡市(県立延岡病院・延岡保健所)
	9月 7日	木	延岡市(県立延岡病院・延岡保健所)
	12月 7日	木	延岡市(県立延岡病院・延岡保健所)
H30年	3月 8日	木	延岡市(県立延岡病院・延岡保健所)

●日南市巡回判定

H29年	6月 12日	月	日南市(日南保健所)
	11月 20日	月	日南市(日南保健所)
H30年	2月 26日	月	日南市(日南保健所)

●小林市巡回判定

H29年	5月 29日	月	小林市(小林保健所)
	9月 25日	月	小林市(小林保健所)
H30年	1月 15日	月	小林市(小林保健所)

●日向市巡回判定

H29年	4月 17日	月	日向市(日向保健所)
	10月 30日	月	日向市(日向保健所)
H30年	1月 29日	月	日向市(日向保健所)

お問い合わせは、当センター（0985-29-2556）またはお住まいの市町村障がい福祉担当窓口までお願いします。

障がい者の支援とロボット

現在は、各分野で著しい進歩を遂げているロボットですが、医療の現場でも多様なロボットが活躍しています。その中には歩行・リハビリ・食事・読書など障がい者の自立を支援するロボットや、障がい者の運動機能の回復を促すことを目的に使用されているロボットなどがあります。これらのロボットは、障がい者の身体に直接働きかけ、機能回復の効果を高め、入院期間を短縮する効果も期待される治療機器の一面も持っています。

厚生労働省は、緩徐進行性の神経・筋疾患の進行抑制治療における効果を認め、一部ロボットを医療機器として承認しました。

宮崎大学医学部附属病院整形外科ではリハビリロボットを導入し、脊髄損傷時の不全麻痺に対する機能改善効果等についても検証しているとのこと。

高次脳機能障がい支援協力病院のご紹介

高次脳機能障がい者への支援体制の充実を図るため、県内の医療機関に支援協力を呼びかけています。支援協力病院として、平成29年1月現在19の医療機関にご協力いただいています。

支援協力病院は、支援拠点機関(宮崎大学医学部附属病院、宮崎県身体障害者相談センター)と連携・協力して、高次脳機能障がい者へ医学的な見地からの支援を行っています。



高次脳機能障がい支援協力病院

圏域	所在地	病院名
宮崎東諸県	宮崎市	医療法人社団孝尋会 上田脳神経外科
		社会医療法人同心会 古賀総合病院
		一般財団法人潤和リハビリテーション振興財団 潤和会記念病院
		一般財団法人弘潤会 野崎病院
		医療法人社団六参会 まつばし川野整形外科
		独立行政法人地域医療機能推進機構 宮崎江南病院
		宮崎市立 田野病院
日南串間	日南市	日南市立 中部病院
		医療法人文誠会 百瀬病院
都城北諸県	都城市	一般社団法人藤元メディカルシステム 藤元総合病院
西諸県	小林市	医療法人三和会 池田病院
		特定医療法人友愛会 園田病院
西都児湯	西都市	医療法人隆徳会 鶴田病院
	高鍋町	医療法人宏仁会 海老原総合病院
日向入郷	日向市	医療法人社団慶城会 瀧井病院
		医療法人誠和会 和田病院
	門川町	社会福祉法人恩賜財団済生会支部 宮崎県済生会日向病院
県北部	延岡市	一般財団法人潤和リハビリテーション振興財団 延岡リハビリテーション病院
		医療法人建悠会 吉田病院